



認定調査とつきクン通信 (H24第11号)

今回は自信があるんだ！
だって、実際に見たままでチェックしたんだ
もん。エッヘン！

1-5 座位保持

ケシコちゃんの特記

- 車いすに座って座位保持している
選択肢* 「3. 支えてもらえればできる」

さて、本当にこれでいいのかい？
普段、車いすに座っている人でも、何もつ
かまらず、寄りかからずに座ってられる
人も多いと思うよ。何を確認しなければい
けないのか、ポイントを読んでから再提出
だね



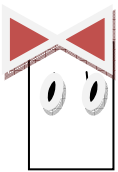
ポイント

* 調査日より概ね過去1週間の状況において、より頻回に見られる状況や日頃の状況で選択
する。

**ここで言う「座位保持」とは、背もたれがない状態での座位の状態を10分程度
保持できるかどうかの能力である。**

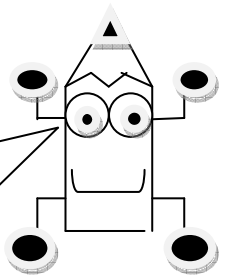
ケシコちゃんが再度、本人に動作の確認を行った上で書き直した特記

- 普段は車いすに座っているが、特につかまらず、寄りかからなくても10分以上
座っていることができる。 選択肢* できる

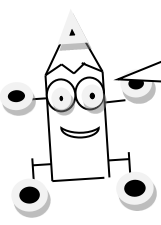


見たままでの判断は、だめな
んだね！これからはベッド
柵につかまったりソファー
に座っている人でも、手を離
してもらったり、背もたれに
背中をつかない状態で座っ
てられるのか、確認しなけ
ればいけないんだね。

そうだよ。僕が調査に行った時は
「少しの間、手を離してもらえますか」
や「少しの間、寄りかからないで座っ
てもらえますか？」と言った上で、ど
の程度座ってられるのか、時間を図る
ようにしているよ。



平成24年度要介護認定適正化事業によるデータ (10月) によれば
I-5座位 「支えが必要」 【江戸川区】 59.4% 【都 平均】 47.4%
【全国 平均】 48.1%・・・つまり江戸川区は「支えが必要」を選択する件
数が、10%以上も都や国の平均より多いと出ています。平準化の意味からも、
なぜそう出たのか、問題を探っています。



日頃の状況に関する聞き取りも必要だよね。

認定調査とつきクン通信 (H25第3号)

(H25年度は調査時の問かけ方や質問の仕方に重点を置き発行いたします)

1-5 座位保持 (10分)

①確認動作が行える場合 (聞き取り方)

・ソファーに寄りかかって座っていますが、寄りかからず10分座っていられますか。

●行った状況

・ソファーから背中を離し、支えなしで15分位は保持できたがそれ以上はテーブルに手をついた。

確認した状況から特記

・腰痛ありソファーに寄りかかって座っていたが、15分位は支えなしで座位保持できた。それ以上は腰の痛みからテーブルに手を付き保持する。「1. できる」と判断した。

ここポイント 座位は能力だよ。

日頃の状況がソファーにもたれて座っているので「支えが必要」としたは誤りだよ。

選択肢* できる*

この状態を、確認するんだよね。

②確認動作が行えない場合は本人や介護者から聞き取る。(聞き取り方)

必ず確認して欲しい内容

- ・確認動作が行えない理由や状況の確認。
- ・過去1週間で頻回な状況・日頃の状況を確認。

●聞き取った内容、選択した根拠等を具体的に「特記事項」に記載する。

- ・病院の受診時に、待合室や診察室で座っていられますか。
- ・食事の時椅子に座って食べますか。
- ・支えのない椅子(丸いす等)に座っていられますか。

「できない」は、

- ・長期間(おおむね1ヶ月)にわたり水平な体位しかとったことがない場合。
- ・医学的理由で座位保持が認められていない場合。
- ・背骨・股関節の状態により体幹の屈曲ができない場合だよ。



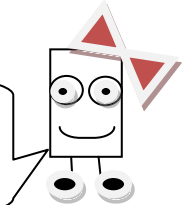
認定調査とつきクン通信（H26第3号）

（H26年度は皆さんが実際に書いた特記から通信内容を作成します）

1-5 座位保持

調査員の特記

椅子に腰掛けた状態で確認。多少円背があり、調査中2～3分程度は掴まらないで保持できたが、それ以上になると椅子の背もたれに寄りかかっていた。



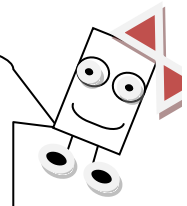
選択肢 「支えてもらえばできる」

専門調査員からの問い合わせ内容

- ・2～3分掴まらずできています。自分の手で支えて10分程度できないでしょうか。食事もし寄りかかりますか。

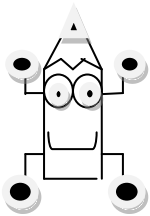
問い合わせの回答

特記事項をよく読んでいきますと、食事・排泄・入浴も自立していますので、自分で支えて、座位保持は可能のはずですね。ご本人は寄りかかると楽だから、いつもその姿勢になると言いましたので、そのまま記載しましたが変更してください。



選択肢 「自分の手で支えればできる」

確認したかったこと

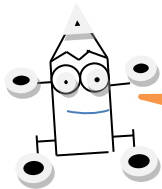


- ・座位保持とは背もたれがない状態での座位の状態を10分程度保持できるかどうかの能力。
- ・調査時にどのように座っていたのか・・・では判断しないように。ベッド柵につかまったり、ソファに座っている人でも手を離してもらったり、背もたれに背中をつかない状態で座ってられるか確認してね。
- ・選択肢の「自分の手で支えればできる」=つかまらなければ座ってられないという意味だよ。
- ・より頻回にみられる状況や日頃の状況で選択してね。

より良い特記

・椅子に腰かけた状態で、2～3分程度すると背もたれに寄りかかっていたが、食事の状況や排泄・入浴時の10分程度はつかまらず座ってられるとの話があり、できるとした。

選択肢 「できる」



今年度は、調査項目を質問形式で行っているよ。正しいのはどっちかな。



介護保険課認定係
平成27年7月1日

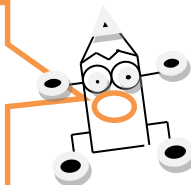
認定調査とつきクン通信 (H27第4号)

(H27年度は評価軸(3軸)「能力・介助の方法・有無」の再確認で通信内容を作成します)

1-5 座位保持「能力」

質問

基本調査で、どの選択肢を選択すればよいですか。
背もたれのない状態での座位の状態を10分程度保持できる能力は確認でき、日頃の能力も同様である。ただし、いつも居間で背もたれやクッションに寄りかかりくつろいでいる。

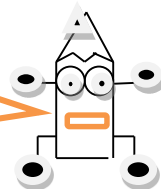


- できる
- 支えてもらえばできる



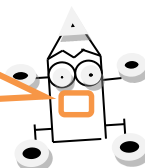
いつも、背もたれやクッションに寄りかかって座っているから、(答え)は「**支えてもらえばできる**」でしょ。

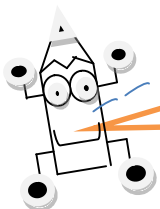
解説 選択肢は「できる」か「できないか」の**能力**で判断する。
“能力”で評価する項目は、調査項目ごとに定められた「確認動作」の試行と、「日頃の状況」の聞き取りの2つにより、基本的に調査を行います。日頃の状況についても、普段どのような状態にしているかではなく、**普段、当該行動等について「できる」か「できないか」**を評価します。



解説からすると、この場合は背もたれがない状態での座位10分程度保持できる能力を確認し、日頃の能力も同様となっているから、「**できる**」なんだね。

そう、正解は「**できる**」。
日頃の状況・姿ではなく、**日頃の能力を確認する**必要があるよね。
質問の仕方を工夫してみよう。
食事の際の姿勢は・・・、医療機関の受診時/待合室の椅子での状況・・・を聞き取ることで座位保持状況を把握することが出来るよね。





問い合わせの頻度が高い項目だよ。
一緒に考えてね。



介護保険課認定係

平成28年5月1日

認定調査とつきクン通信（H28第2号）

（H28年度は皆さんが書いた特記から「あいまいな表現」について考えます）

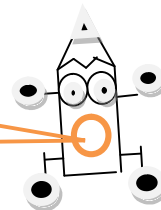
1 - 5 座位保持

皆さんが書いた特記

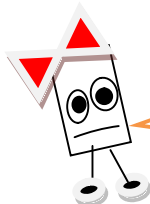
「自分の手・杖で支え、椅子に座ることはできるが、腰痛ひどく2・3分毎に痛みがはしり、立つ・座るの動作を繰り返す。」

選択肢 できない

見たままの状況を書いただけでは駄目だよ！
定義は10分間程度座位が保持できるかどうかだよ。



調査の時、腰が痛くて・・・と話されていたので、「手を離して・・・とか背もたれに背中をつけないで・・・10分間程度座ってもらえますか」とは、言えなかったわ。

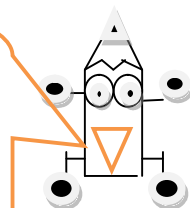


気持ちはよくわかるよ。本人に「できない」と言われてしまうと、それ以上行なってもらえないよね。

動作確認が行えない場合は

1. 確認動作が行えない理由や状況を確認する。
2. 過去1週間でより頻回な状況や日頃の状況で確認する。

聞き取った内容・選択根拠等を具体的に「特記事項」に記載してね。



どこが《あいまい》だったのか

日頃の状況の記載がないため・・・

食事やトイレでの座位の状況や通院時の状況次第では、10分の座位できているのではないかと判断もできる。

問い合わせた結果以下の特記に修正されました

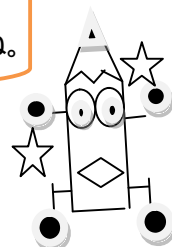
調査時は、腰痛ひどく2・3分毎に痛みがはしり、立つ・座るの動作を繰り返す。日頃、食事の際は椅子に寄りかからないとできない状況との話より、10分間の座位保持は「支えてもらえばできる」とした。

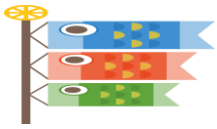
選択肢 「支えてもらえばできる」

わかったわ！質問の仕方も工夫するのね。身体を洗う時・食事の際の姿勢・医療機関での受診時の状況や待合室での状況等を聞いて座位保持を確認するのね。



認定調査員は、定義に沿った聞き方が必要だね

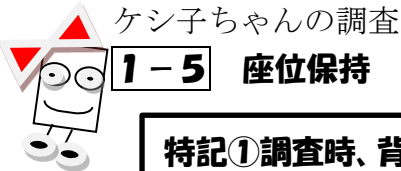




介護保険課認定係
令和元年5月7日

認定調査とつきクン通信（R1第1号）

（R1年度は、「選択肢の選択根拠」がきちんと書かれている特記について発行いたします）

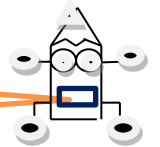


ケシ子ちゃんの調査

1-5 座位保持 「支えてもらえればできる」

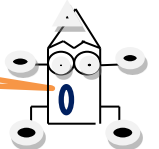
特記①調査時、背もたれのある椅子に座っていた。

なるほど。調査の時に背もたれのある椅子に座っていたから、そう判断したんだね。では食事やトイレの時はどうかな。



家族の話では、食事やトイレの時は椅子の背もたれに寄りかかっていないそうよ。

日頃の様子を確認出来たね！それを踏まえて、10分間程度座位保持できるか、選択の根拠を整理して判断してみよう。



わかったわ。もう一度書き直してみる！

「できる」

特記②調査時は背もたれのある椅子に座っていたが、食事やトイレの際に背もたれがなくても10分間座位が保てると家族より聞き取る。日頃の能力に基づき判断した。

日頃の生活の様子ではなく、日頃の能力で判断する項目だから、調査時の見た目だけで判断してはいけないよ。食事や排泄、受診時等様々な場面でどのように座位を保っているのかを聞き取り、選択肢の選択根拠がわかるように特記事項をきちんと書くことが大切なんだ。

